

みんなのけんぽ

2019年10月 No.11 秋号

ご家族でご覧ください



CONTENTS

P.2 2018年度決算のお知らせ

P.3 夫婦共働き家庭におけるお子様の扶養について

P.4 インフルエンザ予防接種費用一部補助のお知らせ



地域医療振興協会健康保険組合
(JADEC COM けんぽ)

2018年度 決算のお知らせ

2019年7月23日開催の組合会において、2018年度の決算が承認されましたのでご報告いたします。

2018年度の黒字計上分は、2019年度繰越分を除き、「法定準備金」として積立てを行いました。しかしながら、団塊の世代の高齢化が進んでおり、健康保険組合の義務的経費となっている高齢者医療制度等への納付金の負担が、今後さらに増大することが見込まれております。

加入者の皆さま一人一人の健康維持の積み重ねが、医療費を抑制し、JADECOMけんぽの健全財政につながります。**健診や保健指導**の利用をはじめ、**ジェネリック医薬品**の積極的利用および医療費の適正な使用（**はしご受診や時間外受診**の見直し等）による財源の有効活用に、引き続きご協力をお願いします。

■加入者数等

(2019年3月末現在)



	被保険者		被扶養者	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢
男 性	2,869人	40.95歳	2,357人	13.19歳
女 性	7,097人	39.69歳	3,299人	23.08歳
合 計	9,966人	40.06歳	5,656人	18.96歳

一 般 勘 定

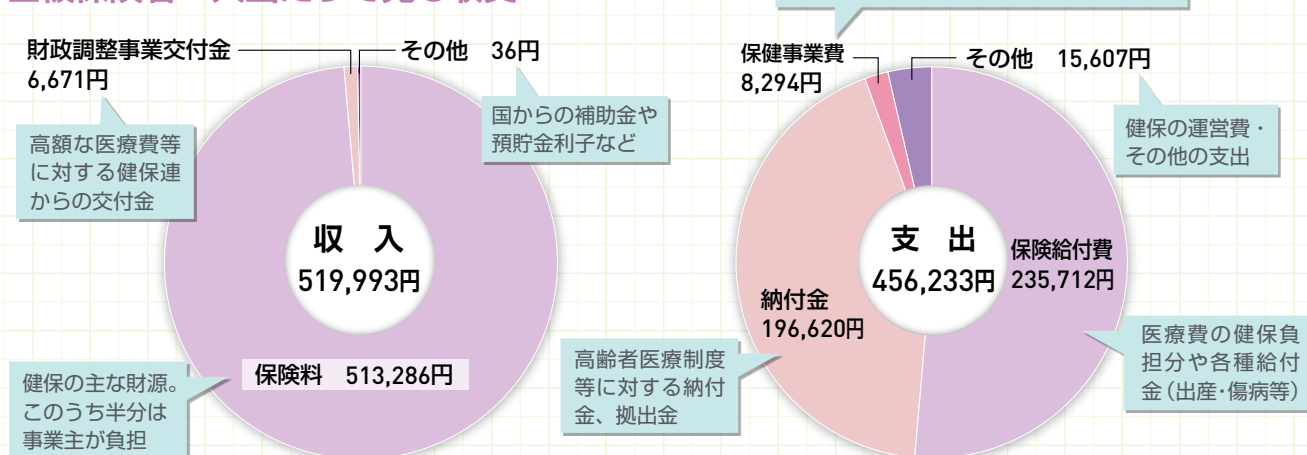
収入

健康保険料	5,077,493千円
調整保険料	72,020千円
国庫負担金	1,315千円
その他	67,305千円
合計	5,218,133千円

支出

保険給付費	2,365,371千円
納付金	1,973,085千円
保健事業費	83,228千円
財政調整事業拠出金	71,930千円
事務費	82,653千円
その他	2,031千円
合計	4,578,298千円

■被保険者1人当たりで見える収支



介 護 勘 定

収入

介護保険料	443,910千円
合計	443,910千円

支出

納付金	402,718千円
その他	18千円
合計	402,736千円

お願い

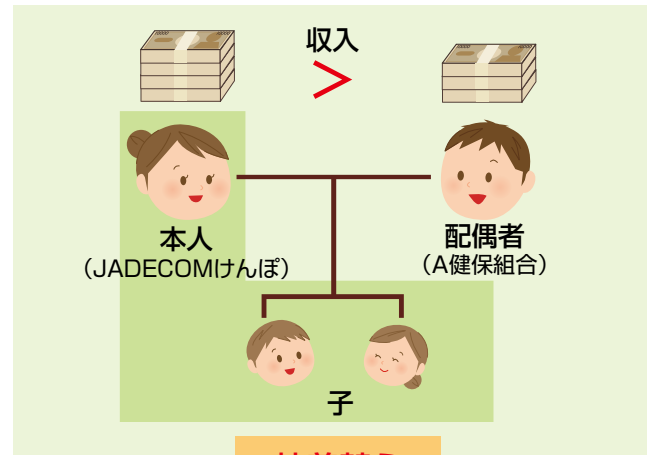
夫婦共働き家庭における お子様の扶養について

夫婦共働き家庭については、年間収入の多い方がお子様全員を扶養することとなっています。

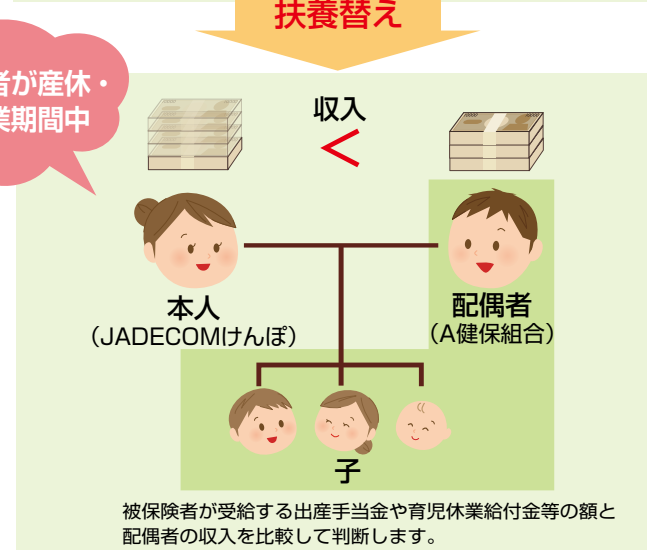
産前産後休業または育児休業等（以下「育休等」という。）の取得により、配偶者より収入が少なくなった場合は、お子様の扶養替えの手続きが必要となります。育休等を取得される方を対象として、配偶者の収入について照会を行いますので、回答にご協力ください。

照会の結果、配偶者の収入が多いことが判明した場合は、被扶養者異動届（取消）の提出とお子様にかかる被保険者証の返納手続きが必要となります。

【夫婦共同扶養の場合における被扶養者の認定について
（S60.6.13付け保険発第66号・庁保険発第22号）】



被保険者が産休・
育児休業期間中



被扶養者異動届 (取消)	
氏名	地域 太郎
生年月日	平成 年 月 日
性別	男
資格取得年月日	平成 年 月 日
健康保険本人(被保険者)被保険者証	記号 番号
氏名	地域 太郎
生年月日	平成 年 月 日
性別	男
資格取得年月日	平成 年 月 日
保険者所在地	東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館7階
保険者番号・名称	06139869 地域医療振興協会健康保険組合

Q & A



育休等の取得に伴い、子供の扶養をいったん、配偶者に変更しましたが、復職後は再び、私（被保険者）の扶養とすることはできますか。

復職時の双方の収入状況から、被保険者の方が配偶者より収入が多いこと、扶養要件を満たしていることが確認できれば、被扶養者として認定いたします。



配偶者の収入が多いことを申告せずに、引き続き私（被保険者）の扶養としてはダメですか。

配偶者の収入が多かった期間にさかのぼりその期間中について、お子様の認定を取り消すことがあります。



インフルエンザ予防接種 費用一部補助のお知らせ



毎年流行するインフルエンザは、予防接種を受けることで、
発症する可能性を低減させる効果と、
発症した場合の重症化防止に有効といわれています。
早めに接種を受けてインフルエンザに備えましょう。

補助対象：予防接種の当日に、JADEC.COMけんぽの被保険者または被扶養者の資格がある方

補助対象期間：2019年10月1日～2020年1月末日

補助額：**個人接種** 最寄りの医療機関にて、個人で申込みをして受ける場合

	被保険者(任意継続除く)	被保険者(任意継続) 被扶養者
JADEC.COM施設で受ける場合	2,500円	2,500円
JADEC.COM施設 以外 で受ける場合	補助対象外	1,250円

※接種回数にかかわらず、1人1年度内に上記金額を上限とした実費相当額

集団接種（事業所が日時等を定めて、希望者を募り実施）の場合は、事業所が補助金の申請を行うので、個人での申請は必要ありません。日時等については、各事業所に確認してください。



申請手続き：申請書と予防接種にかかる領収書（コピー）を、被保険者の所属する事業所（任意継続加入者については、直接JADEC.COMけんぽ）に提出してください。
申請書は、JADEC.COMけんぽホームページよりダウンロードできます。

注意 領収書には、次の項目の記載が必要です。

- ①接種を受けた方の氏名（フルネーム）
- ②接種年月日
- ③予防接種の内容
（インフルエンザ予防接種であることが分かるように明記してあること〈例「インフルエンザ予防接種代」〉）
- ④領収金額
（他の項目と一緒にの場合はインフルエンザ予防接種の金額が分かること）
- ⑤医療機関名と領収印

領収書の例

領 収 書	
① 〇〇 〇〇様	② 〇年〇月〇日
④ ¥2,500	
③ 但、インフルエンザ予防接種代として領収いたしました	
東京都〇〇区〇〇 1-1-1 ⑤ けんぽ診療所 医院長 地域 太郎	

足りない項目がある場合は、診療費明細書や接種済証など必要事項が確認できる書類を医療機関に発行してもらい、領収書と一緒に提出してください。

申請メ切り：2020年2月末日（当日消印有効）

補助金は、原則として、JADEC.COMけんぽに申請書類が届いた日の翌月に支給されます